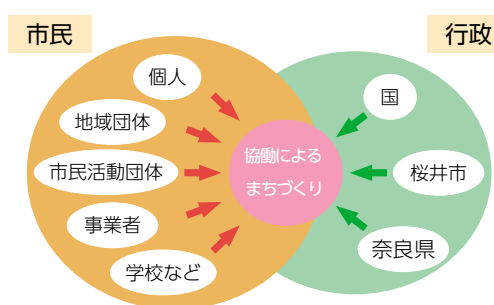


桜井市市民協働推進補助金新規採択事業を紹介します

「協働」という言葉を知っていますか

協働とは、市民と行政が共通の目標に向かって、お互いに役割分担をしながら協力して取り組んでいくことを言い、「共同」や「協同」とも少し違います。桜井市は、多数の事業を市民と協働で実施していますが、その協働の形態は、例えば桜井市と市民団体が実行委員会を構成してイベントを「共催」したり、市民団体が実施する事業を市が「後援」「協賛」「補助」したりするなどさまざまです。

多数の協働事業のなかで、新たに桜井市から「市民協働推進補助金」の交付を受け、公益的な活動を実施する団体の活動を紹介します。

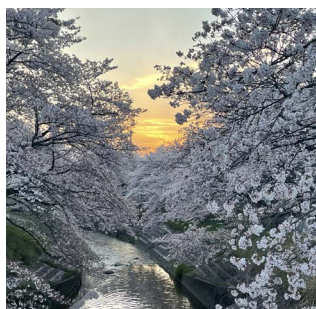


01 特定非営利活動法人 CATALRIS

「特定非営利活動法人 CATALRIS」は、より良い社会にしたいという思いから設立しました。市の花である「山桜」で市内を彩り、緑があふれ、美しく、心穏やかに過ごせる街を目指しています。植樹・育成・環境保全活動を通じて、こどもから大人まで、多くの人が自然を大切にする心を育むことができる地域づくりに取り組んでいます。

団体からのメッセージ

大きな活動は小さなことの積み重ねから生まれます。周りの公園に落ちているごみなどを拾うことからボランティア活動は始まります。私たちと一緒に桜井市をより美しく、住みやすい街にしていきたいと思います。



02 赤尾むらづくりの会

「赤尾むらづくりの会」は、休耕田を活用しローゼルの栽培を行うことで、成長・収穫の喜びを共有し、人と人とのつながりを強めていきたいと考え、設立しました。

ローゼルが涼やかな花を咲かせた後に育つ赤い実（ガク）は美容と健康に効果があるとされ、初心者でも育てやすい、植物です。今後は、ローゼルに触れてもらう収穫体験やローズヒップティー作りなどの誰でも気軽に楽しめるイベントの開催を計画しています。

団体からのメッセージ

イベントは多くの人に楽しくご参加いただけるような内容を予定しています。私たちと一緒にローゼル栽培や収穫を体験してみませんか。



「さくらい応援クーポン 2026」 の期限は 9月30日(水) まで

「さくらい応援クーポン 2026」は、利用期限を過ぎると利用できなくなるため、使い残していないか確認してください。利用可能店舗は、クーポンと同封している取扱店一覧または応援クーポン特設サイトを確認ください。



▲応援クーポン
特設サイト

クーポンがまだ届いていない人へ

クーポンは令和8年3月1日時点で桜井市の住民基本台帳に登録されている人に配布しています。

【問い合わせ先】

商工振興課企業誘致・商工まちづくり係
(☎内線 3671・3681)

不在などの理由で市役所で保管されている場合があります。まだ受け取っていない人は、9月30日(水) 17時15分までに本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）を持参のうえ、上記窓口へ。

【注意事項】

別世帯の人がクーポンを受け取る場合は、世帯主の本人確認書類（写し可）・代理人の本人確認書類・委任状を持参してください。



▲委任状はこちら